

令和 7 年 05 月 27 日 区長記者会見

【司会】

それでは、ただいまから、令和 7 年 5 月 27 日、北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、財政課長の入江、DX 推進担当課長の石山、まちづくり部参事の坂本が出席しております。それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様、こんにちは。令和 7 年 5 月区長定例記者会見にご参加をいただきありがとうございます。それでは、まず表紙からご案内をしたいと思います。待ちに待った初優勝のシーンでございますが、こちらは先日 5 月 17 日土曜日に味の素フィールド西が丘、西が丘サッカー場ですね、開催されました、WE リーグの最終節において、北区のスポーツ大使であり、北区をホームタウンとして活動されています、日テレ・東京ヴェルディベレーザが初優勝したその時の写真であります。2024-25WE リーグで悲願の初優勝を果たした瞬間の写真であります。改めて日テレ・東京ヴェルディベレーザの選手の皆さん、監督、関係者の皆様に心からお祝いを申し上げたいと思います。優勝おめでとうございます。ホームタウンの北区として、北区の区長としても本当にうれしいです。これまでベレーザ、強いチームとして多くの評判というか、強い強いと言われながら、この間ずっと 3 位だったので、悲願の初優勝が今回北区のこのホームタウンでされたということがまた運命的だなという思いも感じております。本当に私も最終戦の試合会場で見えていたんですけども。リードしていたので大丈夫かなと思いつつも、最後までドキドキワクワク興奮の試合でありました。最終的な優勝が決まって、監督、それからキャプテン、挨拶を聞いてですね、私も思わず涙をしてしまいました。本当にここに至るまで選手の皆さん、関係者の方々の努力が凄まじいものだったのだなということを改めて実感しましたし、北区ホームタウンの北区としてもそんなヴェルディベレーザの皆さんをこれからも区民の皆様のご協力をいただきながら全力で応援をし、この強いベレーザをですね、歴史を作っていくっていただきたいなというふうに思っております。今回、初優勝されたということで、北区といたしましても、その優勝をお祝いする祝賀会を開催したいと思っています。6 月 24 日火曜日 5 時から十条で行いたいと思います。また、詳細についてはホームページ等でご案内をさせていただきます。ぜひ区民の皆様、ベレーザをみんなで応援して、さらに盛り上げていきましょう。8 月からは新たなシーズンが始まります。どうぞ応援よろしくお願いいたします。

はい、それでは 1 ページ目から始め入りたいと思います。「みんなでつくる北区新時代！」北区の基本計画 2024 の 7 つの主要政策のうちから、今回は 4 つの項目、そして 5 つの報告をさせていただきたいと思っております。

まず 1 つ目であります。はい。「AI 活用で一步先の行政サービス」であります。行財政改革の取り組みの中の一つです。北区では、生成 AI をさらに活用し、業務効率化、ひいては区民サービスの向上につなげていくため、民間事業者を対象とした 活用に向けた実証実験に関する情報提供依頼制度 RFI と申しますが、を実施してまいります。このことで、業務シーンで活用できる AI 技術の提案をたくさん受けて、職員の方々の業務負担を減らしていきたいと考えています。北区では、これまで生成 AI の取り組みといたしまして、自治体で初めてホームページ内の検索に Gemini を導入し、検索しやすい環境づくりをしてきました。そして、昨年からは、職員の業務の中で文書生成 AI をガイドラインを策定し、昨年施行、そして今年度からは全職員向けに活用を本格運用が始まりました。さらに今年の 6 月からは区独

自のデータもこの文書生成 AI の中に読み込ませまして、例えば事務手続や業務マニュアルなど情報を入れ込んで、より職員の方々が必要な情報を迅速に取得できるような環境整備を図っていく、そのことで業務効率化を進めていきたいというふうに考えております。今ここまでなんですが、さらにここから前に進めていくということで、RFI を運用して活用していきます。これは今まで文書生成 AI での活用は主にですね、職員個人個人の能力や判断、使う使わないの判断が個人によるものでありました。なので活用が広がる速度がもう一歩というところで、この個人の判断によるものから、組織として活用していくことを目指しています。まずここですね、今、個人の作業領域で活用していたものを、今年、RFI を通じてですね、今後は組織での活用を目指していきたいというふうに思っています。都内でも珍しい取り組みだと思います。まず、この生成 AI に関するどのような行政業務の中で、こんな活用ができますよということを民間事業者の方々からこの項目で、ということを決めずに、どんな提案でもいいですということで情報提供をいただきます。その情報提供いただいた内容から選定をさせていただきまして、次に各部署、職員の皆さんとの意見交換の中で、この提案いただいた業務を活用できるかどうか、そして活用できるような形にして運用していくという取り組みにしていきたいというふうに思っています。職員の業務を補佐する AI の活用の仕方、例えばですね、これ私すごく感動した事例なんですけども、一関市さんではケースワーカーの方々が市民の方々のところにお邪魔する時に、ケースワークということでいろんな聞き取りをして、そのデータを紙に書いて、市役所に戻ってから入力をしていく。これは区役所も同じ業務作業なんですけども、これをですね、市民の方々とか伺ってお話を聞いている、その段階で録音をさせていただいて、録音した内容がそのまま規定のフォームに印字されていくというか、データとして保管されていく。で、内容についてこう齟齬がないかどうか確認しながら、改めて入力していく作業ということが丸々省けるという、これはですね、外に出る職員の方々、本当に作業としては大変で、そういった事務作業を減らしていく、区役所に戻ってきってから入力作業をしていくってことを省けるっていうのは、すごく大きな取り組みだと思いますので、例えばこういった職員の方々の業務負担を減らしていくこと、また AI を活用して、新人の方々、若い職員の方でもベテラン職員のノウハウを入れ込んで、このようにやったらいいよということをですね、検索しやすくしていくアドバイスが AI の中から求められるような様々な可能性を秘めています。そういった点をですね、事業者の方々に情報提供いただいて、できるものから実施をしていきたいというふうに思っております。今年度、まず募集をさせていただいて、選定をした後、年内にできるものがあれば実証ということで進めていけたらなと思っております。この RFI、情報提供を受けるにあたって、この内容を募集してますという、どこに案内していくかがやっぱりポイントだと思っております。今、区として考えておりますのは、もちろん区のホームページ等で募集を開始するとともに、AI ですから、スタートアップ、こういったものに特化して取り組みをされている民間事業者に届きやすいところへの募集、働きかけをしていきたいなと思っております。例えば、一般財団法人全国地域情報化推進協会、こういったところへの周知、依頼ですとか、あと東京都と取り組んでいます、GovTech 東京、ここでも AI に関する会議体を持っていたり、計画を作る段階でありますので、この GovTech に情報提供し、GovTech を通じた AI を取り組んでいる企業の皆様にお届けしていくことができたらなというふうに思っております。もちろん、区内でデジタル推進担当部ですね、今、連携をとらせていただいているベンダーの皆さんにもこういった取り組みを始めますということを広くお伝えをし、一社でも多くの提案をいただいて、より職員の働き方改革、また業務負担を減らしていくことで、作れた時間を区民の方々と接する時間にしていきたい。より区民の方々への対応、丁寧な対応ができる、そんな行政システムを作っていきたいな、というふうに思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、2 点目であります。2 つ目は、「シティブランディング戦略」の取り組みであります。アジア最

大級の国際短編映画祭「ショートショート フィルムフェスティバル&アジア」へ、ショート短編映画を作って出品をしていく。これを目指します。北区の魅力を区内外に発信をし、一人でも多くの方が北区に訪れていただいたり、住んでみたいなと思っていただいたり、また、今、北区に住んでいただいている方が、これからもずっと北区に住んでいたいなと思ってもらえる。北区が心豊かで、北区の中で心豊かに暮らしていける、過ごしていけるような、そんな選ばれる街を目指して、これまでシティプロモーション、そして、シティブランディングと進化をさせてまいりました。去年は新たな視点で区民や事業者と一体となって取り組みが加速度的に進めていけるよう、公民連携共同による渋沢栄一カウントダウンプロジェクトの実施ですとか、また、庁内の組織を改正し、新たなシティブランディング推進課をつくる。そして、それとともにですね、そういった長けた方々に区内に入ってもらおうという意味では、シティブランディングアドバイザーを登用、また広報課長も民間から登用させていただくなど、組織をつくり、区民や事業者の方々との連携体制を進めてまいりました。そして、今回、さらに新しい取り組みとして、今回のこの事業になります。北区の魅力が詰まった短編映画を作成し、これをアジア最大級の国際短編映画祭に出品をして、この出品したショートフィルム、短編映画を世界の方々にご覧いただいて、北区ってこんな街なんだ、ちょっと行ってみたいなと、日本だけではなく、世界の方々に思ってもらえるような取り組みにしていきたいというふうに思っています。具体的にはですね、まずこの短編映画を作っていくメンバーなんですが、北区イメージ戦略推進委員である北区の若手職員、主に5年目までぐらいの方々なのですけども、O-KISSメンバーといいます。それとともに、北区と包括連携協定を組んでいる6大学の学生の皆さんから募集をさせていただきまして、北区イメージ戦略大学生協力員 U-KISS といいます、の方々と共同してですね、作成をしていきたいというふうに思っています。U-KISS、O-KISS の KISS って何だっというふうに多分思われると思うんですが、KISS とは北区イメージ戦略ビジョン、北区の K、それからイメージの I、それからストラテジーの S、そしてスキームの S、これで KISS です。この取り組みは、平成23年から東京家政大学さんと北区とで北区の若手職員とでいろいろ取り組みを進めてきました。北区の魅力を見出して皆さんに発信していく、そんな取り組みをしています。令和5年は北区の区内の公園のホームページを作ってもらったり、昨年、令和6年度は北区のPR動画を作りました。これはやっぱり若い方々の発想で、非常に面白い内容だったなど。YouTubeで見れますので、ぜひご覧いただきたいと思います。そして今年度はPR動画からさらに発展をしまして、短編映画にチャレンジしてまいります。脚本、演者、撮影、編集など全ての工程を O-KISS、U-KISS のメンバーで創り上げ、出来上がった作品を「ショートショート フィルムフェスティバル&アジア」に出品を目指すというものであります。で、この壮大な企画にですね、職員、若手職員と大学生だけで取り組むのはなかなかハードルが高いということで、ここで公民連携の仕組みを活用させていただきまして、事業者に伴走支援を求めていきたいというふうに思っています。単に作品をつくるだけではなく、多くの方々に見てもらえるような作品、完成度の高い作品を目指すために、公民連携で今回、株式会社ビジュアルボイスという会社に連携をさせていただくこととなりました。この会社は、映像制作やイベントプロデュース、またコンテンツライツなどを専門的に手がけている会社であります。このビジュアルボイスと繋がったのはですね、東京都の産業労働局が主催していますコンテンツ企業との異業種とのマッチング事業があります。ここに北区も手を挙げておりまして、そこで出会ったのが株式会社ビジュアルボイスの方々であります。コラボしていきたいと思います。で、ですね、この会社の社長が俳優の別所哲也氏であります。で、別所氏はこういった会社を手がけられているとともに、今回私たちが出品を目指す「ショートショート フィルムフェスティバル&アジア」の立ち上げ、代表も務められています。ここです、このフェスティバルの案内、ご紹介を少しさせていただきたいと思いますが、この「ショートショート フィルムフェスティバル&アジア」は

1999 年に別所氏が設立されたアジア最大級の国際短編映画祭であり、なんと日本で唯一のアカデミー賞公認の映画祭です。なので、ここの映画祭で最優秀賞であるジョージルーカスアワードに選ばれた作品はアカデミー賞にノミネートされるレッドカーペットに行ける、歩ける可能性があるということで、そういった映画祭であります。この映画祭の目的は、短編映画を通じて新たな才能を発掘し、クリエイターの国際的交流を促進することだというふうに伺っています。映画祭は毎年東京を中心に開催されており、今年で 27 回目を迎え、なんと世界で 108 の国と地域から 4592 点の作品が今年寄せられて、その中から世界のショートフィルム約 250 作品が今年は上映されると聞いています。日本を代表する映画祭だと思います。また、このフェスティバルでは、地域資源を活用した映画撮影や映画を活用した観光振興、地域のイベントとコラボレーションするなど、地域との取り組みも数多くなされています。ということで、今回、ビジュアルボイスの皆さんのお力を借りながら、若手職員と大学生とが本気の映画を作成し、出品し、この映画を通じて北区を日本、そして世界の方々に見て、北区に行ってみたい、映画で見たよ、という方々を一人でも多く生み出していくことができたかなというふうに思っております。で、今回ですね、別所哲也氏との対談を少しさせていただきました。この時の写真ですが、北区の皆さんにということでメッセージもいただきましたので、ここで少しご紹介をさせていただきたいと思います。お願いします。

～動画上映～

【別所哲也氏】

「北区の皆さん。俳優で、「ショートショート フィルムフェスティバル & アジア」の代表をしています別所哲也です。今回、北区の皆さんとですね、ショートフィルムを通じてこの北区の魅力を伝えられるプロジェクトがスタートします。僕自身も楽しみです。ぜひ多くの方に参加いただいて、一緒に北区の魅力を世界中に発信できたらなと、そのように思っております。ぜひよろしくお願いします。」

【やまだ区長】

はい。直接、北区役所の方にもお越しいただきまして、この取り組みについての意見交換もし、これまで他の自治体でも取り組まれてきた内容なんかも伺いながら、やはりこの短編映画を通じて区民の方々が一緒に取り組んだり、そしてこの取り組んだものが世界に発信されて盛り上がっていくことができたかなというふうに思っています。ぜひ楽しみにしてください。また、今回、短編映画という形をとらせていただきますが、この北区を PR していくコンテンツの一つとして、こういった動画を活用していくこととともに、北区として、これからは様々な行政の制度、また条例ですとか仕組みですとか、いろいろホームページ上で、文字で、お伝えを区民の方々にしておりますが、情報をしっかりと区民の方々にお伝えをしていく手段として、やはり読むから見るに変わっていくと思います。さまざまなコンテンツ制作をしてきましたけども、より区民の方々に伝わり、またその感動、心を動かしていく、そういった取り組みにしていくなためにも、これから文字から映像でお伝えをしていくような、そんな取り組みも PR、魅力発信だけではない、様々な行政業務の中で映像として伝えていくことができたかなというふうに思っております。ぜひとも皆様のご意見、注目をいただけたらうれしいなと思っております。よろしくお願いいたします。はい。では 3 点目に入ります。3 点目は、「子どもの幸せ No.1」北区を目指しての取り組みのうち、不登校対策の取り組みであります。学校以外にも多様な居場所、学びの場をつくっていくということで、今回、東京家政大学学内に校外別室ホットルームを開設してまいります。これまで子どもや家族、保護者に向けて、不登校対策とその事前の対策ですね、なかなか学校に行くのがちょっとつらいなというようなこと

が出てきたときに、どうしたらいいか。そういったご家庭を支えていくために、区としていろいろな取り組みをしてきました。大きく2つです。一つは相談体制の強化、そして2つ目が多様な居場所づくり。相談体制を強化して居場所をつくっていく。学校だけではない居場所を多くつくっていく、この取り組みを進めています。例えば、相談体制の強化では、これまでやっぱりスクールカウンセラーの方々に児童生徒の皆さんが相談していくということが中心だったところから、一人1台端末を配られていますので、この端末の中から個人で個別に相談ができる仕組みをつくることをつくったり、また、区内の全児童館、子どもセンターに子ども何でも相談窓口というのをつくらせていただきまして、ここはお子さんでも保護者の方々でも、近隣の方々でも、どなたでも、子どもに関する相談ができますよという窓口をつくってきました。どんな形でもまずは相談ができる、そんな体制づくりを進めていくことと、もう一つ、居場所づくりがとても重要だと思います。学校に行くことだけを目指すのではなくて、まずどこにすることが一番勉強しやすいとか、自分らしくいられるかな、そんな可能性をいろんな場所に、区内につくってきたいという思いで、今までは適応指導教室、区内で1カ所ですけども、そこに週5日。登録をしていただいて、毎日来てねという、この仕組みから5つの居場所をつくってまいりました。フリースクール。東京都の補助事業を活用し、フリースクールに通う授業料の補助を東京都2万円。プラスして、区が上乗せで1万円をしていく。フリースクールに通う支援をしてまいりました。で、2つ目が校内別室であります。区立学校の児童生徒を対象といたしまして、スクールカウンセラーや養護教員の方々に対応していただき、保健室ですとか図書室でいろいろな子に通ってもらえるような仕組みをつくっています。そして、3つ目が校外別室教室です。これは区立の小中学校だけではなく、公私立、私立に通う生徒、児童生徒の皆さんも通える区内に3つ、児童館で設置をしております。有資格者の方々に対応していただき、まず校外別室、そして行けたら校内、そして学校というような機会につながればいいなというふうに思っております。そして、4つ目がバーチャル教室です。これはですね、区内の公立学校に通う児童生徒の皆さんを対象としておりまして、東京都がつくるバーチャルの中にですね、北区のスペースをつくり、で、北区の独特というか、独自の取り組みとして、この中に指導員の方を配置しました。ただ、バーチャルの中に児童生徒の皆さんが入っても、いるだけではなかなか進歩するのは難しいので、ケアしていくことが難しいということで、中に指導員が配置され、いろいろな接点を持つていく。対話をバーチャルの中で対話を続けていき、悩みを聞いたり、何かに挑戦してみることを促していくというような取り組みをしています。そして、今回ご紹介する5つ目が、大学連携との中で、大学内、東京家政大学の中で居場所をつくっていただくこととなりました。これは公立、私立、全ての児童生徒の皆さんが対象となります。主に20名程度の方々を対象としまして、1カ月、3回から4回通っていただきながら、来れる時に来ていただいて、この大学の中でですね、大学の先生が4人対応していただきながら、そして心理学、カウンセリングですね、カウンセリングや教員を目指す大学生、大学生に協力をいただいて、子供たちの居場所をつくっていただくこととなりました。ホットルームといいます。この中で私は一番特徴というか、取り組みとしては、本当に期待をしているところなんですけども、こちらにも書かせていただいておりますが、子供たちの居場所として、学生さん、教授の皆さんにいろんな取り組みをしていくことをお願いするとともに、もう一つのポイントは、やっぱり保護者対応ですね。保護者の方々にも、この中でカウンセリングを専攻・専門とされている教授にメンタルケアですとか、相談を受けれる。またその保護者同士で意見交換をするというような取り組みを大学の先生のもとで行っていく。児童生徒の皆さんとは別室ですね。そういった場を設けていただける。子供だけではなくて、やはり不登校や子供たちの対応に悩みを持つ保護者の方々にも対応していけるということが非常に大きなポイントかなというふうに思っています。これまでですね、区といたしましても、保護者の集いということで、年に3回講演会をさせていただき、そ

の講演会が終わった後、連絡先を交換してつながっていただく、そんな取り組みも進めています。カウンセリングを専攻する大学の先生に直接その場で相談をしていながら、また、お子さんを見ている大学の先生ですので、お子さんを理解してもらいながら、お母さんお父さんの相談も見てもらおうというのは非常に大きな意味があるかなと思っています。引き続き、東京家政大学とも連携しながら、保護者、そして児童生徒の皆さん両面に支援ができるような体制を強化していきたいというふうに思っています。北区の中で不登校でいろいろと悩みを持っている方々は、小中合わせて 530 名の方々であります。また、この数には入っていないけども、行けたり行けなかったり、そのことで自分が悩んでいた、多くの児童生徒の皆さんの思いがあると思います。一人でも多くの方々が誰かに声をかけて、どこかに一歩行けて、その環境を広く区内に少しずつでもつくっていき、何かで自分に自信を持って将来に進んでいただければ、そんな環境づくりを頑張っていきたいなというふうに思っています。この東京家政大学のホットルームの募集が 6 月 2 日から始まります。QR コードも出させていただいておりますが、北区のホームページでも見れるようになっておりますので、ぜひ児童生徒の皆さん、また保護者の皆さん、ご覧をいただいて、まずちょっと連絡してみる、一歩行ってみるということを試していただけたらうれしいです。何かあったら是非とも相談してください。以上です。はい。

続きまして、4 つ目です。4 つ目は、「つながる医療・福祉 No.1」の中から、「高齢者のスマートフォン購入支援」を実施してまいります。これは東京都の事業を活用させていただき取り組みなのですが、高齢者のデジタルデバйд対策、解消を図っていく取り組みの一つとして、スマートフォンを持っていない方々、購入高齢者に対して購入費の補助を行います。これまで区といたしまして、物価高騰対策や経済対策としてプレミアム付き区内共通商品券、「しぶさわくん Pay」の発行ですとか、健康アプリの「あるきた」などでポイントを付与していく健康増進の対策などを行ってまいりました。こういったスマホを活用した取り組みを通じて、利用者にとっても、お得で便利な取り組みを行ってまいりましたが、さらに進めていくために、やはりスマホを購入するところを。一歩購入しようと思っていただけるような支援として、購入費補助の取り組みを行います。区といたしまして、これまで行ってきた、「しぶさわくん Pay」ですとか「あるきた」の取り組みから、来年度以降、さらにですね、地域の地域経済の活性化に向けたデジタル地域通貨の検討も今行っております。高齢者も含めて、スマホを活用しながら、便利で、そしてお得な暮らしにつながるよう、東京都の事業を活用し、環境整備を行っていく考えであります。これまでですね、デジタルデバйд高齢者の方々、スマホに慣れましょうとか、スマホを使ってみましょうというようなスマホ講座をですね、これは 3 年間ずっと行っています。昨年令和 6 年度の実施回数は、スマホ講座年間で 80 講座実施しまして、なんと 1063 名、1000 名を超える方々にご参加をいただき、スマホそのものの活用の相談会というのも年 6 回、200~300 名弱の方々に参加をいただきました。また、東洋大学の学生さん、若い方々、異世代間交流も含めてですね、高齢者と学生さんとの交流会、スマホを通じた活用の交流会を行うなど、さまざまな高齢者の方がスマホを活用できるような環境づくりを進めてきましたが、今回、購入を促進していくということで補助してまいります。対象は 65 歳以上の区民の方で、ご自身が使用する目的でスマートフォンを初めて購入される方が対象となります。で、いわゆるガラケーをもともと使われていて、今回をきっかけにスマホに変えますという方も対象です。で、補助額はお一人 3 万円上限です。対象となる内容は、本体購入費や充電器、それから事務、契約の事務手数料、アカウント設定料ですね。こういったものも対象となります。9 月をめどに事業を開始していきたいというふうに思っています。この、じゃあ、購入した後の設定、難しいじゃないというふうに高齢者の方々、ちょっと不安に思われると思うのですが、まずこの申請も、例えばドコモですとかソフトバンクですとか、買いに行ったショップでですね、手続きができるような仕組みになると東京都からは聞いておりますの

で、購入したときにショップの方で手続きをしてくれる。また、その今回の 3 万円を補助する対象の一つとしてですね、東京都の公式アプリ「東京アプリ」をダウンロードするというのが一つ条件になりますので、このダウンロードもショップでやってもらえるというふうに聞いておりますので、まずは興味のある方、ショップに行ってください、この補助を活用して購入したいのよ、と言っていたらいいなというふうに思っております。詳細につきましては、ホームページや町会自治会の方にもアナウンスをさせていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ今回のチャンスを活用いただきまして、ガラケーからスマートフォンに変えていただいて、さまざまなアプリを活用して、お得な買い物ですとか健康づくりを一緒にやらせていただけたらなというふうに思っております。以上です。

最後になります。最後は、「北区ゼロカーボンシティの実現に向けて」ということで、環境政策についてであります。グリーン水素活用の共同実証実験の検討を開始と書かせていただいております。この記者会見の前の時間を活用させていただきまして、株式会社東急コミュニティーの方々と協定を締結させていただきました。区は区営住宅の指定管理者でもあります東急コミュニティーと区営住宅におけるグリーン水素活用の実証実験の検討に関する協定書を締結しました。これはですね、ゼロカーボンシティ実現に向けた官民連携の取り組みの一つとして実施していきます、事例 2 つ目になるんですけども、去年は旧清至中学校で浮体式のペロブスカイト太陽電池の実証実験の協定を組みまして、区内の中学校のプールを活用して、ペロブスカイトの発電に関する実証しています。今回、第 2 弾として、民間事業者のそういった新たなソーラーセルの開発に向けた取り組みを区として応援していくということで、今回は区営住宅の場所を提供させていただき、活用を図っていくものであります。実証実験の内容は、区営住宅の屋上等に設置した太陽光発電を、この発電ですね、ここですね、まず区営住宅です。ここでつくって水素にして活用していく、こんな流れなんですけども。屋上等で設置した太陽光パネルでできた太陽光発電電力、その電力を使用して水素発電を行っていく。ここですね、電解槽という、ここで水素をつくっていきまして、その水素を活用して夜間でも電力を活用していけるという取り組みになります。で、平時は区営住宅の共用部分での必要な電力を供給していくこと、そして災害時には電力が止まってしまう停電が起きた場合にでも、団地内の集会室ですとか共用部分、この部分でこの水素の電力を活用して、電気を止めずに避難場所として活用いただけるような仕組みを考えています。こんな流れを活用していきたいなということで、まずこれがどのようにやっていけるかっていうことですね、検討する協定を今回組みました。北区の中でさまざまな環境に関する取り組みを進めていますが、水素、グリーン水素を活用していくという取り組みは、今回が初めてです。で、環境基本計画、さまざまな計画の中でも、実は水素に関する取り組みはまだうたっておりません。で、東京都、国や東京都では水素活用ということが大きく掲げられて進んでいます。例えば、東京都では、都有地におけるグリーン水素の製造施設を整備して、東京都みずから都内で実装化を推進したりですとか、都有地を活用したバスの営業所ですね、バスの営業所内に水素ステーションを設置しまして、都内初のグリーン水素ステーションを整備するなど、いろいろと補助制度も含めて東京都は取り組んでいるんですが、なかなか基礎自治体としての区、北区として水素を活用していくことのまだまだ計画ができていません。そういった意味では、今回のグリーン水素を東急コミュニティーの皆さんとの連携の中でどんな活用が図れていくのかということを私たちも勉強しながら、2 つの視点で取り組んでいきたいと思っております。一つは、まず環境政策としての水素のグリーン水素の活用、それとともに、この電力をやはり太陽光の電力とちよっと違うのが、この水素の電力を、水素を長時間大量に保管していけるというのが多くの大きな特徴だと思いますので、これを災害時にしっかりと活用していけるような仕組みをどうやってつくれるかなという災害対策、この環境と災害対策、この 2 点の視点を持って、今回のグリーン水素の取り組みを公民連

携の実証実験として取り組んでいきたいというふうに考えております。年内までですね、基本設計ですとか具体的な設計をし、年明けから住民の方々、区営住宅に住んでいるの方々への説明、ご理解を求めて、令和 8 年度前半で工事、そして実際には令和 8 年の後半にですね、事業化を目指していきたいというふうに思っております。大きな取り組みとなります。ぜひとも区民の方々のご理解をいただきながら、新たな環境に対する取り組みを進めていければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上、今回の取り組みについて 5 点ご報告をさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。ご質問の際には、挙手のうえ職員が持参いたしますマイクを使ってご発言ください。ご発言の後は、マイクの電源をオフにさせていただきますようお願いいたします。まず、本日の記者会見の内容に関しましてご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、それでは記者会見、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。